



モバイルバッテリーの院内持込禁止のお知らせ

モバイルバッテリーの劣化や誤使用による発熱・発火事故が全国的に増加しており、安全基準 PSE マークの付いた製品にもリコール対象のものが発生している。当院においても実際に R7 年 10 月初旬、入院患者使用のモバイルバッテリーが突然膨張する事態が発生した。患者・職員の安全確保および病院施設内火災防止のため、モバイルバッテリーの持込は全館禁止とする。病院内への持ち込みは乾電池式充電器のみ可とする。

(1) 対象

- 外来受診時・入院時のモバイルバッテリー（リチウムイオン電池式充電器）
- 職員の私物モバイルバッテリー

(2) 施行開始日

令和 7 年 10 月 30 日（木）

(3) 対象場所

病院施設建物内すべて

今後の対応(職員・患者への周知方法)

- 入院患者で現在モバイルバッテリーを持ち込んでいる方には、本人・家族に説明をし、持ち帰りを依頼する。
- 入院時、モバイルバッテリーを持参した場合は、家族に持ち帰りを依頼する。
- 入院案内および院内掲示で周知する。入院時に口頭でも説明する。
- 院内掲示（外来・デイケア・病棟・スタッフステーション・ラウンジ他）・入院案内（説明書）への掲載
- ホームページでの告知

令和 7 年 10 月 30 日

医療安全委員会